

第11回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成28年4月13日（水） 午前10時
開催場所 葛城市役所 新庄庁舎 2階 204会議室

欠席者

福寫委員、吾妻委員、吉川修委員、隅田委員、東委員、葛本委員、千ヶ崎委員、
吉川正委員

(事務局)

○開会に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。
《資料の確認》

議事

1 開 会

(事務局)

○只今より、葛城市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。開催にあたりまして、山下会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

- 奈良県全体のバス網の再構築というところで大きな課題があり、その中で葛城市で運行していたバスを改めて再構築をしようと、皆様のおかげで2月15日に開始させていただき、奈良交通さんのおかげもあり順調なスタートが切れたと思っています。
- 後ほど報告があらうかと思いますが、利用者の方も以前よりも乗車していただいているのではと思っています。
- もっと宣伝をしていかないといけないと事務局にも言っていますが、誰が見ても分かりやすい時刻表を作らないと、利用者にとって一番良いものを考えていかなければならないと思っています。
- 9月、10月に新しい道の駅ができます。そこにバスを行かせます。これに伴って時刻表なり交通網の再構築をしていかなければと思っています。
- 今ある時刻表を変えないといけないし、停留所が今のままで良かったのかという検証を4月、5月で早急に各自治会を回って、私も44自治会を回っていますが、聞いた話を積み込んで、全部積み込むと1周2時間かそれ以上掛かってしまいますので全部はできないので省けることは省かせてもらい、より良い形にして皆様に届けられるようにと思っています。

(事務局)

○議事に入る前に、異動等により委員が代わられていますのでご紹介を申し上げます。

○奈良交通株式会社常務取締役乗合事業部長として石川 正也 様でございます。

○奈良国道事務所副所長として隅田 道男 様でございます。

○奈良県高田土木事務所所長として、平塚 啓三 様でございます。

○近畿運輸局奈良運輸支局支局長として、木村 淳三 様でございます。

○奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長として、霜永 勝一 様でございます。

○よろしく願い申し上げます。

(各自)

○よろしく願いいたします。

(事務局)

○それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、山下会長が会議の議長となりますので、議事進行、よろしく願いいたします。

3 報告案件

「(1) 葛城市コミュニティバス運行業務について」

(議長)

○報告案件「(1) 葛城市コミュニティバス運賃について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○前回の平成27年11月24日の協議会時において、会長より高齢者の料金については後日、委員の皆さまにご連絡させていただくという形でご了承いただいておりますが、過日、書面決議という形で、委員皆さまの承認をお願いし、高齢者の料金について「70歳以上の方は半額、50円とする」ということで皆様にご承認いただいたことをご報告いたします。

(議長)

○ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。

(議長)

○ないようでしたら、次に報告案件(2)「大和高田市地域公共交通活性化協議会への参加結果について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

○葛城市コミュニティバスが一部、大和高田市内を運行する等の理由から、前回の協議会時にご審議・ご承認いただきました「運賃、料金、運行休止区間及び新規区間」等について、平成 27 年 12 月 24 日開催の第 10 回「大和高田市地域公共交通活性化協議会」に出席しご説明申し上げ、大和高田市内への乗り入れについてご承認をいただきましたことをご報告いたします。

(議長)

○他の地域への乗り入れする場合はその協議会に出して了承を求める必要があることからこのようにさせていただきましたが、何かご意見ございますか。

(議長)

○ないようでしたら、次に報告案件(3)「葛城市コミュニティバスの状況について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 資料 1 をご覧ください。運行開始日の 2 月 15 日から 3 月 31 日までの 46 日間のコミュニティバス利用者数をまとめた資料となっております。
- 1 日あたりの利用者数は約 151 人となっております。平成 27 年度に策定いたしました「葛城市生活交通ネットワーク実施計画」において再編前の「葛城号で 50 人/日、ミニバスで 33 人/日、ゆうあいバスで 48 人/日、当麻新庄線で 50 人/日であり、合わせての 1 日の利用者数が 181 人であることから 15%ほどの減少となっている状況でございます。
- しかしながら、当麻新庄線の利用者の約半分が葛城市民以外の方の利用ということ考えると、概ねではあります、葛城市民の方の再編前後での利用者数の変化はほとんどないものと考えております。
- また、当麻新庄線で利用者が多くあった近鉄高田駅、JR 高田駅への乗り入れをしなくなったといったことによる減少を見込んでいましたが先程も申し上げましたように葛城市民の方の利用者数はほとんど変わりが無いということは、この近鉄高田駅、JR 高田駅への乗り入れをしなくなったことによる減少分を補う利用者増があり、これは今までコミュニティバスを利用していなかった市民の方、市民の方にとって便利で使いやすいルート・ダイヤ・停留所などの設定ができていないかと考えております。
- 停留所別の利用者数について次のページに累計数でお示していますのでご覧ください。と思えます。
- なお、停留所ごとの利用者数を見ると、環状線において最も多いのが「ゆうあいステーション」、次に「大和高田市立病院前」、「イトーピア(イトーピア上、イトーピア集会所、当麻イトーピアの合算)」となっております。
- ミニバスにおいて最も多いのが「ゆうあいステーション」、次に「いきいきセ

ンター」、「イトーピア（イトーピア集会所、イトーピア上の合算）」となっています。

- 次に利用者の声についてでございますが、「高田市立病院へ行けるようになった」、「買い物に行けるようになった」、「料金が安い」といった嬉しいお声をいただく反面、「道沿いではなく大和高田市立病院の敷地内にバス停を設置して欲しい」、「バス停の位置が分からない」、「近鉄大和高田駅・JR高田駅に行けるようにして欲しい」、「御所市の済生会病院に行けるようにして欲しい」、「増便して欲しい」、「各種教室や市のイベント・催し物の時刻に合わせて欲しい」、「乗り換えが分かりにくく不便」、「午後の便で新庄庁舎まで行けなくなった」などの声もいただいております。
- 例えば「バス停の位置が分からない」というご意見には電話で詳細を伝えたり統廃合したバス停については統廃合前のバス停に新しいバス停の位置図を掲示したり、また「各種教室や市のイベント・催し物の時刻に合わせて欲しい」というご意見には各担当課にバスの時刻に合わせたイベント・催し物の開始時間の設定をお願いするなど、すぐに対応できるものについては対応させていただいております。
- また、協議案件においてもご説明申し上げますが、この秋に「新道の駅かつらぎ」がオープンするに伴い再度、コミュニティバスの再編を検討しており、いただいているご意見を精査し、より便利で利用しやすいコミュニティバス路線としたいと考えております。
- 次に運行状況について、運行事業者である奈良交通さんから、運行を実施していただいている中で運行事業者としてのご意見をお聞かせいただきたいと存じます。奈良交通さんお願いします。

(奈良交通株式会社・米田委員代理)

- お客様から頂戴した意見で先程の説明と重複する部分はありますが発表します。
- 「高田市民病院玄関に入ってほしい」という意見がありました。理由は道路上から市立病院までは150mほど歩かないといけないということです。できれば大和高田市さんのバスが入っているのと同じように乗り入れ欲しいという意見です。
- 大和高田市立病院が終点となっていることから、そこで一度降りないといけない。環状線ルートで例えば「西室、柿本の地区から尺土駅やゆうあいステーションへ行く場合はかなりの遠回りをする必要があるので、高田市立病院で降りずに行けたら良いな」という意見がありました。
- 車両について環状線バスですがノンステップバスであり高齢者の方からは「乗りやすい」という意見もいただいております。
- 運転手からの声としては「一部、狭隘な所があるので今後、バスを運行するこ

- とについての協力看板の設置をお願いしたい」という所が数か所ございます。
- また「當麻観光駐車場が何日か満杯でバスが乗入できなかったことがあったのでバスが操車できることを確保して欲しい」という声がありました。
 - 新しい道の駅ができたときですが、そこで終点にしてしまうとそこで南北の交流が途切れてしまうので、運行は継続するという風にしないとと思っています。

(議長)

- ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。
- 月曜日が人数が少ないのはゆうあいステーションが開いていないからと考えられます。

(朝岡委員)

- 70歳以上は半額になるが、それは保険証であるとかの提示かと思うが、どう見ても70歳以上と思われる方も見せる必要はあるのかどうか。

(米田委員代理)

- 生年月日が記載されている保険証、個人番号カード、運転免許証などありますが、その他のものでも、そこは柔軟に対応しています。

(議長)

- 道の駅かつらぎがこの秋にオープンするに伴ってコミュニティバスの再編を検討しています。
- 今いただいている委員の皆さんからの意見や運行事業者である奈良交通さんからの意見等を踏まえてさらに良いものにしていきたいと思っております。
- 44自治会を回る大字懇談会でもバス停の問題、たとえば戸数が多い大きい村で元々2つの村であるがバス停が1つしかないといった問題、などの話を聞いたりします。
- また、大畑地域ではミニバスに乗ると当麻寺駅に行くが、尺土駅に行けないといった問題も聞いています。
- 現在で44自治会の内、残り12自治会ほど、そこまで回っています。その中のご意見や、また、担当者も直接自治会の所に出向いて意見を聞かせていただいて、再編をしてまいりたいと思っています。
- 高田市立病院の件で乗り入れをした方が良いのか、中には近鉄高田駅までというご意見もあります。そういうところも踏まえてどこまで対応できるか。
- のちほど日程をお示ししますが、運輸局へ出していくのが5月末から6月に出さないで秋の道の駅のことも踏まえたバス網の再編には間に合わないので4月、5月で整理をし、5月末くらいにこの協議会を開催させていただいた上で、それを以って運輸局へ提出をしていきたいと考えています。

4 協議案件

(1) 「平成28年度予算(案)について」

(議長)

○続きまして、協議案件(1)「平成28年度予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○本来は平成27年度中に今年度の予算案を提示し、ご審議いただく案件ではございますが、開催時期の関係で本日ご審議いただくことになりましたことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

[資料2 説明]

(議長)

○事務局から説明があったことについて、何かご意見等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

○異議なしという声をいただきましたので、案についてはご承認いただいたということにさせていただきます。

(2) 運行の改変について」

(議長)

○協議案件(2)「運行の改変について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○先程来、会長からもご説明申し上げておりますが、今年の秋にオープンする「道の駅かつらぎ」への乗り入れに伴う改変において、4月から5月にかけて各地域を回り市民のご意見を伺い、そのご意見を精査し、できること・できないことはあろうかと存じますが、市民の皆さまにとって使いやすい便利なものとして考えています。意見を集約し反映させたものを次回の協議会時にお示しできればと考えております。

(議長)

○事務局から説明があったことについて、何かご意見等ございませんでしょうか。

(朝岡委員)

○道の駅の乗り入れの考え方ですが、環状線ルートは当然乗り入れは可能である

と思うが、狭小な所を通過して各集落から市民を運ぶミニバスでもなんとか道の駅に行けるように。行きは良いが帰りは荷物を持って乗り換えてくれない。當麻ルートなど遠い所は物理的に難しいかもしれないが、寺口など近隣のルートにおいては道の駅に行けるルートを考えた方がより利用者も増えていくのではと思っている。

(事務局)

- 道の駅を拠点とする案があり、ミニバスを乗り入れるという手段も一つあると考えております。
- しかしながら、ミニバスはいきいきセンター・ゆうあいステーションに行く市民の方が圧倒的に多いという面もあり、この両施設を寄りながら道の駅にも寄るとなるとかなり1周の時間が掛かってしまうので、どちらを犠牲するのかということも考える必要があると思っています。

(議長)

- 何時間かに一回、休憩のときもあると思いますが、ゆうあいステーションにミニバスが集合していると思いますが、全部の休憩を道の駅でというよりも、道の駅で休憩する回も考え、ゆうあいステーションで休憩する回もというように時間によって変えていくこともできるかもしれません。画一的な考えではなくフレキシブルに考えていただければと思います。

(伏見委員)

- 兵家について山麓線から現徳寺に行くミニバスルートにおいて現徳寺で待ち時間の調整をしているので、それなら山麓線から入ったところでバス停を設けてもらえれば時間調整もでき、また5分歩くこともないといった意見もあります。

(議長)

- 参考意見として聞いておきます。

(議長)

- 他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、運行の改変については以上でございます。次回、その案について皆様と協議させていただきたいと思えます。

「(3) 小型犬等のペットの同乗について」

(議長)

- 協議案件(3)「小型犬等のペットの同乗について」事務局より説明をお願い

します。

(事務局)

- 運行開始後に市民の方より「小型犬をゲージに入れて乗車できるのか。」という問い合わせを受け、運行事業者である奈良交通さんと協議し「膝の上に乗せられるくらいの大きさであればご乗車いただけます」と回答いたしました。
- ここでご審議いただきたいことは、このいわゆるペットについて運賃をどうするかということです。
- 実際に運行されている奈良交通さんのご意見をお願いしたいと思います。

(奈良交通株式会社)

- このコミュニティバスは事業で言うと一般乗合旅客でございます、それに倣えということで、一般路線バスで当社の方では膝の上に乗る大きさであれば、手荷物料金というものがありますが、それはいただいておりません。
- クラブ等で楽器、スポーツ用具などについても近年、全くいただいておりませんのでコミュニティバスもそれに倣えということで。
- ただ、満員で座席の上に荷物等がある場合は膝の上をお願いしています。
- また混雑時に乗車をお断りすることがありますが、基本的には乗車していただいております。

(議長)

- このことについて何かご意見等ございますか。
- ないようでしたら、小型犬等ペットの同乗については奈良交通さんが運賃規定されていることに準じていくと。
- もちろん盲導犬についてはその限りではありません。
- ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

- 異議なしという声をいただきましたので、ご承認いただきました。

5 今後のスケジュールについて

(議長)

- 次に「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- 資料3をご覧ください。本日、新しく委員になられた方もいらっしゃいますの

で昨年度からのスケジュールも合わせて記載しておりますのでご確認をお願いいたします。

- 今後のスケジュールといたしましては、次回の協議会を来月、5月に開催を予定しております。次回協議会では、本日ご審議・ご承認いただいた内容に踏まえ、皆さまから頂いているご意見を反映させた、より具体的なルートの変更・ダイヤ等のご審議をお願いすることとなろうかと存じますので宜しくお願い申し上げます。

(議長)

- 次回開催について5月24日(火)午前10時からとしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 特に問題なければ5月24日(火)午前10時からでお願いします。
- 以上で協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。